

○総論

事業主の負担が増加する中、事業主拠出金率の引上げは容認できない。むしろ引下げについて検討してほしい。

単年度収支を見ると、歳出額が、拠出金収入を上回っており、収支バランスがとれておらず、積立金も早期に枯渇する懸念がある。拠出金事業の抜本的な見直しを求める。

財政面以外にも、事業主拠出金と子ども・子育て支援金の事業主負担の位置付けや全体像をきちんと整理してほしい。

○児童手当

児童手当について、事業主拠出金と子ども・子育て支援金の両方の財源が充当されているが、企業のみならず国民全体が負担する方向に移行していくのが本来の姿ではないか。

○子どものための教育・保育給付

人事院勧告を踏まえた費用の増加もあり、非常に負担が大きい。事業主拠出金で負担することについて疑問。保育給付（0～2歳児相当）について、事業主拠出金で負担することの妥当性を再検討する必要がある。

○放課後児童クラブ

待機児童対策として実施している放課後児童クラブにおける施設整備費の嵩上げは、効果が限定的ではないか。

○企業主導型保育事業

待機児童が減少している中、当該事業の継続理由等について整理を行い、予算額の適正化が必要。

○企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

今後の在り方を検討する上では、まずは事業の位置づけの明確化が必要。また、3つの偏在（地域・利用企業・利用者）の課題があることへの対応が必要であり、利用が多い企業にも応分の負担を求めることも考えられる。期中での発行停止など執行上の問題が過去複数回発生しており、適正な執行管理を求める。